平成２２年（フ）第１６８６５号
東京都国立市青柳１丁目17―19―A103
破産者　板野　輝男
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６８７３号
東京都八王子市絹ケ丘１丁目16番４号
破産者　有限会社ピンシステム
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６８７４号
東京都八王子市絹ケ丘１丁目16―４
破産者　高橋　一夫
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６８７８号
東京都江東区永代１丁目12番４号
破産者　有限会社信隆美術印刷社
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６８７９号
千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山２丁目６―14―201
破産者　柴田　　勇
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６８８６号
東京都江戸川区北小岩１丁目14番５号
破産者　株式会社エム・ティー・アイ創業
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６８８７号
東京都江戸川区北小岩１丁目14―５―301
破産者　櫻井　勇治
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９２０号
東京都小金井市梶野町５丁目９番６号
破産者　株式会社アバンテイ
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９７８号
埼玉県北葛飾郡松伏町大川戸561番地
破産者　三栄株式会社
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９８０号
東京都豊島区西池袋１丁目40番５号　名取ビルＢ１Ｆ
破産者　ＯＤＳ株式会社
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９９０号
東京都練馬区関町北１丁目４番14号
破産者　岡村管工株式会社
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９９１号
東京都練馬区石神井台５丁目14―16
破産者　岡村　達郎
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９９２号
東京都練馬区関町北１丁目22―７―102
破産者　岡村滿智子
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７０２６号
東京都足立区鹿浜７丁目17―７―101
破産者　高橋　勇介
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７０２７号
東京都豊島区南長崎３丁目９番23号
破産者　株式会社アドバンスカリバー
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７０２８号
東京都江戸川区興宮町13―９
破産者　秋元　全和
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７０３４号
東京都練馬区光が丘３丁目８番９―304号
破産者　株式会社堀井興業
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７０３５号
東京都豊島区要町１丁目２番14―603号
破産者　堀井　良一
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７０３６号
東京都豊島区要町１丁目２番14―603号
破産者　堀井ミヨ子
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７０７１号
神奈川県茅ヶ崎市旭が丘４番８号
破産者　株式会社夢ＴＡＫＡＨＡＳＨＩ
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７０７２号
福島県いわき市勿来町酒井竹ノ内21、住民票上の住所神奈川県茅ヶ崎市旭が丘４―８
破産者　高橋　　豊
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７１２６号
東京都目黒区青葉台３丁目14番５号、商業登記簿上の本店所在地東京都港区南青山１丁目３番１号
破産者　オンザグランド・ホールディングス株式会社
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部